

第37回全国都市緑化ひろしまフェア実行委員会

設立会議

会議資料

| | 頁 |
|---------------------------------|---|
| ○議案第1号：実行委員会の設立について・・・・・・・・・・ | 1 |
| ○議案第2号：実行委員会会則(案)について・・・・・・・・・・ | 2 |
| ○第37回全国都市緑化ひろしまフェア実行委員会名簿(案)・・ | 7 |

日時：平成31年1月30日（水）14時

場所：ホテルメルパルク広島 6階「平成」

実行委員会の設立について

第 37 回全国都市緑化ひろしまフェア実行委員会設立趣意（案）

花や緑には、まちの景観に明るさや華やぎをもたらし、生活に活力や豊かさを吹き込んでくれる力があります。たとえ言葉は通じなくとも、見る人の心に直接働きかけ、心と心のつながりを築き、気持ちを伝えることができる、いわば人類共通の言語といってもよいかもしれません。実際に、住民や企業の皆さんが主体となって、季節の花の花壇づくりやプランターの設置などの活動をされ、地域コミュニティが活性化しています。

地域の皆さんが丹精込めて花や緑を育てることは、憩いと華やかさに満ちたまちの景観を作り出すだけでなく、自分たちの住むまち、ふるさとをよくしようという気持ちが育まれることになり、来訪者に広島のおもてなしの心を表し、広島の平和の心も語りかけてくれるはずです。

折しも 2020 年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、終戦 75 年という節目の年に、戦後一貫して世界平和の実現に貢献してきた日本に世界中の耳目が集まります。

そこで、花と緑にあふれ、景観も住民の心も温かく美しいまち「広島」の創造を目指して、2020 年に花と緑の祭典である全国都市緑化ひろしまフェアを開催します。

このフェアの円滑な実施及び運営を図るため、全国都市緑化フェア開催要綱第 10 条及び全国都市緑化フェア実施要領第 5 条第 1 項の規定により、「第 37 回全国都市緑化ひろしまフェア実行委員会」を設立します。

第 3 7 回全国都市緑化ひろしまフェア実行委員会会則（案）

第 1 章 総則

（名称）

第 1 条 この会は、第 3 7 回全国都市緑化ひろしまフェア実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 実行委員会は、平成 3 2 年に広島県内において、第 3 7 回全国都市緑化ひろしまフェア（以下「フェア」という。）を開催し、都市緑化に関する意識の高揚、知識の普及等を図ることにより、都市緑化を推進し、もって緑豊かな潤いのあるまちづくりに寄与することを目的とする。

（事業）

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事業を行う。

- （1）フェアの企画、準備、開催及び運営に関する事業
- （2）その他前条の目的を達成するために必要な事業

第 2 章 組織等

（組織）

第 4 条 実行委員会は、名誉会長、会長、副会長、監事及び委員をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）経済団体、緑化推進団体及び住民等の団体の代表者又は役職者
- （2）関係行政機関の代表者又は役職者

（3）その他関係機関、団体の代表者又は役職者及びフェア開催に関係のある者

3 前項各号に掲げる者のうち、機関及び団体の代表者又は役職者についての委員の委嘱は、その職をもってなされたものとする。

4 委員がその属する機関及び団体の役職を離れたときには、その後任者が委員を務めるものとする。

（役員）

第 5 条 実行委員会に次の役員を置く。

- （1）名誉会長 1 名
- （2）会長 1 名
- （3）副会長 2 3 名
- （4）監事 2 名

2 名誉会長は、広島県知事をもって充てる。

3 会長は、広島市長をもって充てる。

- 4 副会長は、呉市長、竹原市長、三原市長、尾道市長、福山市長、府中市長、三次市長、庄原市長、大竹市長、東広島市長、廿日市市長、安芸高田市長、江田島市長、府中町長、海田町長、熊野町長、坂町長、安芸太田町長、北広島町長、大崎上島町長、世羅町長、神石高原町長及び公益財団法人都市緑化機構理事長をもって充てる。
- 5 監事は、広島県会計管理者及び広島市会計管理者をもって充てる。

(役員及び委員の職務)

第6条 名誉会長は、大局的な見地から、会務に対して意見を述べることができる。

- 2 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名した副会長がその職務を代行する。
- 5 監事は、実行委員会の会計を監査する。
- 6 委員は、この会則に従い議事の審議を行う。

(名誉顧問及び顧問)

第7条 実行委員会に名誉顧問及び顧問（以下「顧問等」という。）を置くことができる。

- 2 顧問等は、会長が委嘱する。
- 3 前項の委嘱は、その職をもってなされたものとする。
- 4 顧問等は、実行委員会の運営に関する重要な事項について、意見を述べるができる。

(参与)

第8条 実行委員会に参与を置くことができる。

- 2 参与は、会長が委嘱する。
- 3 前項の委嘱は、その職をもってなされたものとする。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について相談に応じる。

(アドバイザー)

第9条 フェアの実施にあたって、専門的な観点から助言を得るため、実行委員会にアドバイザーを置くことができる。

- 2 アドバイザーは、会長が委嘱する。

(任期)

第10条 役員、委員、顧問等、参与及びアドバイザーの任期は、実行委員会の解散の日までとする。ただし、特別な理由があるときは、この限りではない。

(報酬)

第11条 役員、委員、顧問等及び参与の報酬は、無報酬とする。

(会議)

第12条 実行委員会の会議は、総会とする。

第3章 総会

(構成)

第13条 総会は、役員及び委員をもって構成する。

(議決事項)

第14条 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 事業計画並びに予算及び決算に関する事項
- (2) 会則の改廃に関する事項
- (3) その他実行委員会の運営に関する重要な事項

(招集及び開催)

第15条 総会は、会長が招集し、開催する。

(議長)

第16条 総会の議長は、会長が務める。

(運営及び議決)

第17条 総会は、名誉会長、会長、副会長及び委員（以下「委員等」という。）の過半数の出席をもって成立とする。ただし、欠席する委員等からあらかじめ会長あて、その権限を委任する旨の届出があったときは、当該欠席委員等の数を出席委員等の数に加えることができる。

- 2 委員等が出席できないときは、その団体に所属するものを代理として出席させることができる。この場合、当該代理人には、当該委員等と同一の権限を付与するものとする。
- 3 総会の議事は、出席の副会長及び委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、名誉会長及び会長が協議の上、決するものとする。
- 4 緊急を要するときは、副会長及び委員の過半数の同意を示す書面又は電磁的記録による表決によって、総会の議決を行うことができる。
- 5 会長が必要と認めるときは、委員等以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴く事ができる。

第4章 専門部会

(専門部会)

第18条 会長は、特に必要があるときは、フェアの実施等について専門的に審議するため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第5章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第19条 会長は、総会を招集するいとまがないときは、総会の議決事項について、これを専決処分することができる。

- 2 前項の規定により専決処分したときは、会長は、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

第6章 事務局

(事務局)

第20条 実行委員会の事務を処理するため、広島市都市整備局緑化推進部に事務局を置く。

- 2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 財務会計

(経費)

第21条 実行委員会の運営及び事業実施に要する経費は、主催者負担金、協賛金及びその他収入をもって充てる。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会計年度)

第22条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日をもって終わる。ただし、実行委員会の設立年度の会計年度は、実行委員会設立の日から始まり、同年3月31日をもって終わる。

- 2 解散の日の属する会計年度は、解散の日をもって終わる。

(予算)

第23条 会長は、毎会計年度、事業計画書及び収支予算書を作成し、総会の承認を得なければならない。

(決算)

第24条 会長は、毎会計年度、事業報告書及び収支決算書を作成し、監事の監査を経て、総会に提出し、承認を得なければならない。

(資産の管理)

第25条 実行委員会の資産の管理は、会長がこれを行う。

第8章 解散

(解散)

第26条 実行委員会は、第2条の目的を達成したときは、総会の議決を経て解散する。

2 前項の規定にかかわらず、実行委員会は、清算の目的の範囲内において、その清算の終了に至るまではなお存続するものとみなす。

(残余の財産)

第27条 実行委員会が解散するときに存する残余財産は、総会の議決を経て処理する。

第9章 補則

(補則)

第28条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成 年 月 日から施行する。

第37回全国都市緑化ひろしまフェア実行委員会名簿（案）

| 役 職 | 所属団体・職名 (順不同) | 氏 名 (敬称略) |
|------------------------|------------------|--------------|
| 名誉顧問 | 国土交通大臣 | 石井 啓一 |
| 顧 問 | 国土交通省都市局長 | 青木 由行 |
| | 広島県議会議長 | 山木 靖雄 |
| | 広島市議会議長 | 永田 雅紀 |
| | 呉市議会議長 | 加藤 忠二 |
| | 竹原市議会議長 | 大川 弘雄 |
| | 三原市議会議長 | 仁ノ岡 範之 |
| | 尾道市議会議長 | 吉田 尚徳 |
| | 福山市議会議長 | 早川 佳行 |
| | 府中市議会議長 | 加藤 吉秀 |
| | 三次市議会議長 | 小田 伸次 |
| | 庄原市議会議長 | 堀井 秀昭 |
| | 大竹市議会議長 | 児玉 朋也 |
| | 東広島市議会議長 | 牧尾 良二 |
| | 廿日市市議会議長 | 仁井田 和之 |
| | 安芸高田市議会議長 | 先川 和幸 |
| | 江田島市議会議長 | 林 久光 |
| | 府中町議会議長 | 中村 武弘 |
| | 海田町議会議長 | 桑原 公治 |
| | 熊野町議会議長 | 山吹 富邦 |
| | 坂町議会議長 | 川本 英輔 |
| | 安芸太田町議会議長 | 矢立 孝彦 |
| | 北広島町議会議長職務代理者副議長 | 濱田 芳晴 |
| | 大崎上島町議会議長 | 信谷 俊樹 |
| | 世羅町議会議長 | 徳光 義昭 |
| | 神石高原町議会議長 | 松本 彰夫 |
| | 広島県警察本部長 | 石田 勝彦 |
| 第37回全国都市緑化ひろしまフェア懇談会会長 | 中越 信和 | |
| 公益財団法人都市緑化機構会長 | 矢野 龍 | |

| 役 職 | 所属団体・職名 (順不同) | 氏 名 (敬称略) |
|-----------------|------------------|--------------|
| 名誉会長 | 広島県知事 | 湯崎 英彦 |
| 会 長 | 広島市長 | 松井 一實 |
| 副 会 長 | 呉市長 | 新原 芳明 |
| | 竹原市長 | 今榮 敏彦 |
| | 三原市長 | 天満 祥典 |
| | 尾道市長 | 平谷 祐宏 |
| | 福山市長 | 枝廣 直幹 |
| | 府中市長 | 小野 申人 |
| | 三次市長 | 増田 和俊 |
| | 庄原市長 | 木山 耕三 |
| | 大竹市長 | 入山 欣郎 |
| | 東広島市長 | 高垣 廣徳 |
| | 廿日市市長 | 眞野 勝弘 |
| | 安芸高田市市長 | 浜田 一義 |
| | 江田島市長 | 明岳 周作 |
| | 府中町長 | 佐藤 信治 |
| | 海田町長 | 西田 祐三 |
| | 熊野町長 | 三村 裕史 |
| | 坂町長 | 吉田 隆行 |
| | 安芸太田町長 | 小坂 眞治 |
| | 北広島町長 | 箕野 博司 |
| | 大崎上島町長 | 高田 幸典 |
| 世羅町長 | 奥田 正和 | |
| 神石高原町長 | 入江 嘉則 | |
| 公益財団法人都市緑化機構理事長 | 輿水 肇 | |
| 監 事 | 広島県会計管理者 | 齋藤 哲也 |
| | 広島市会計管理者 | 長 敏伸 |

| 役 職 | 所属団体・職名 (順不同) | 氏 名 (敬称略) | |
|--------------------------|-----------------------|------------------------------|--------|
| 委 員 | 経 済 ・ 商 工 | 広島県商工会議所連合会会頭 | 深山 英樹 |
| | | 広島県商工会連合会会長 | 熊高 一雄 |
| | | 広島経済同友会代表幹事 | 池田 晃治 |
| | | 広島県商店街振興組合連合会理事長 | 下井 良昭 |
| | | 広島県中小企業団体中央会会長 | 伊藤 學人 |
| | | 公益社団法人日本青年会議所中国地区広島ブロック協議会会長 | 龍永 直記 |
| | | 一般社団法人広島県銀行協会会長 | 部谷 俊雄 |
| | | 広島県信用金庫協会会長 | 武田 龍雄 |
| | | 広島県信用組合協会会長 | 山本 明弘 |
| | 緑 化 ・ 建 設 | 一般社団法人日本造園建設業協会広島県支部支部長 | 福島 慶一 |
| | | 一般社団法人日本造園組合連合会広島県支部支部長 | 山岡 秀樹 |
| | | 一般社団法人日本造園修景協会広島県支部支部長 | 真宅 成光 |
| | | 一般社団法人広島県造園建設業協会会長 | 正本 大 |
| | | 一般社団法人広島県建設工業協会会長 | 檜山 典英 |
| | | 一般社団法人日本公園施設業協会中国・四国支部支部長 | 都村 和史 |
| | | 広島県花き商業協同組合理事長 | 宮本 正直 |
| | | 広島県花卉園芸農業協同組合組合長 | 田中 明 |
| | | 広島県東部花き生産者組合組合長 | 大本 優 |
| | | 一般社団法人日本花き卸売市場協会中四国支所支所長 | 井波 恒雄 |
| | | 広島花いっぱい推進委員会委員長 | 和田 由里 |
| | | 一般社団法人日本インドアグリーン協会広島県支部支部長 | 笹長 弘義 |
| | | 広島県農業協同組合中央会会長 | 靱田 清 |
| | 広島県森林組合連合会代表理事会長 | 小林 秀矩 | |
| | 公益財団法人広島市みどり生きもの協会理事長 | 岡村 清治 | |
| | 運 輸 ・ 観 光 | 一般社団法人広島県観光連盟会長 | 佐々木 茂喜 |
| | | 一般社団法人せとうち観光推進機構会長 | 佐々木 隆之 |
| | | 一般社団法人日本旅行業協会中四国支部支部長 | 船場 誠吾 |
| | | 広島県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長 | 木村 龍史 |
| | | 公益社団法人広島県バス協会会長 | 椋田 昌夫 |
| | | 西日本高速道路株式会社中国支社執行役員中国支社長 | 小橋 慶三 |
| 一般社団法人広島県タクシー協会会長 | | 信原 弘 | |
| 西日本旅客鉄道株式会社広島支社執行役員広島支社長 | | 北野 眞 | |
| 広島県旅客船協会会長 | | 仁田 一郎 | |

| 役 職 | 所属団体・職名 (順不同) | 氏 名 (敬称略) | |
|--------|------------------|--------------------------|--------|
| 委 員 | 教育・文化・スポーツ | 広島県PTA連合会会長 | 大塚 佐知恵 |
| | | 広島県保育連盟連合会会長 | 綿貫 博 |
| | | 広島県国公立幼稚園・こども園連盟会長 | 友宗 智恵美 |
| | | 公益財団法人広島県私立幼稚園連盟理事長 | 住田 直之 |
| | | 広島県連合小学校長会会長 | 高西 実 |
| | | 広島県公立中学校長会会長 | 田浦 由紀夫 |
| | | 広島県公立高等学校長協会会長 | 佐藤 隆吉 |
| | | 広島県私立中学高等学校協会会長 | 田中 清峰 |
| | | 広島県特別支援学校長会会長 | 山下 睦子 |
| | | 一般社団法人教育ネットワーク中国代表理事 | 焼廣 益秀 |
| | | 広島県文化団体連合会会長 | 重本 繁行 |
| | | 広島県吹奏楽連盟会長 | 小松 葉子 |
| | | 広島県合唱連盟理事長 | 谷 千鶴子 |
| | | 公益財団法人広島県体育協会会長 | 神出 亨 |
| | 衛生・医療 | 一般社団法人広島県医師会会長 | 平松 恵一 |
| | | 公益社団法人広島県看護協会会長 | 川本 ひとみ |
| | | 一般社団法人広島県食品衛生協会会長 | 前垣 壽男 |
| | 青少年・女性・福祉・住民 | 特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター代表理事 | 安藤 周治 |
| | | 社会福祉法人広島県社会福祉協議会会長 | 山本 一隆 |
| | | 日本ボーイスカウト広島県連盟理事長 | 橋本 貢 |
| | | 一般社団法人ガールスカウト広島県連盟連盟長 | 霊岳 郁子 |
| | | 公益社団法人青少年育成広島県民会議会長 | 上田 宗罔 |
| | | 公益財団法人広島県老人クラブ連合会理事長 | 鈴木 孝雄 |
| | | 広島県地域女性団体連絡協議会会長 | 佐藤 浩子 |
| | 行政等 | 国土交通省中国地方整備局長 | 水谷 誠 |
| | | 国土交通省中国運輸局長 | 土肥 豊 |
| | | 農林水産省中国四国農政局長 | 大浦 久宜 |
| | | 広島県教育委員会教育長 | 平川 理恵 |
| | | 公益財団法人都市緑化機構専務理事 | 宮下 和正 |

| 役 職 | 所属団体・職名 (順不同) | 氏 名 (敬称略) |
|-----|---------------------|--------------|
| 参 与 | 株式会社朝日新聞社広島総局総局長 | 副島 英樹 |
| | 株式会社山陰中央新報社広島支社支社長 | 宇那手 渡 |
| | 株式会社産業経済新聞社広島総局総局長 | 吉村 剛史 |
| | 株式会社山陽新聞社広島支社支社長 | 中原 一夫 |
| | 株式会社日本農業新聞中国四国支所支所長 | 山西 直規 |
| | 株式会社中国新聞社代表取締役社長 | 岡谷 義則 |
| | 株式会社日刊工業新聞社広島総局総局長 | 松之舎 茂喜 |
| | 株式会社日本経済新聞社広島支局支局長 | 北村 順司 |
| | 株式会社毎日新聞社広島支局支局長 | 堀 雅充 |
| | 株式会社読売新聞大阪本社広島総局総局長 | 秦 重信 |
| | 日本放送協会広島放送局局長 | 姫野 浩 |
| | 株式会社中国放送代表取締役社長 | 岡島 鉄也 |
| | 株式会社テレビ新広島代表取締役社長 | 箕輪 幸人 |
| | 広島テレビ放送株式会社代表取締役社長 | 佐野 讓顯 |
| | 株式会社広島ホームテレビ代表取締役社長 | 三吉 吉三 |
| | 広島エフエム放送株式会社代表取締役社長 | 久保 雅史 |
| | 一般社団法人共同通信社広島支局支局長 | 蛭田 功 |
| | 株式会社時事通信社広島支社支社長 | 加瀬林 善信 |